

厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして届出ている事項

□基本診療料	
一般病棟入院基本料急性期一般入院料 5	療養環境加算
特殊疾患入院医療管理料	救急医療管理加算
地域包括ケア病棟入院料 1	入退院支援加算 2
看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	診療録管理体制加算 2（病院）
看護補助者配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	データ提出加算（1）
重症者等療養環境特別加算	感染対策向上加算 3（連携強化加算）
看護職員夜間配置加算	入院時食事療養（I）
電子的診療情報連携体制整備加算 2	
□特掲診療料	
薬剤管理指導料	麻酔管理料（I）
運動器リハビリテーション料（I）・初期加算	外来腫瘍化学療法診療料 2
呼吸器リハビリテーション料（I）・初期加算	CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）・初期加算	がん治療連携指導料
夜間休日救急搬送医学管理料	遠隔モニタリング加算
二次性骨折予防継続管理料 1	検体検査管理加算（Ⅱ）
二次性骨折予防継続管理料 2	輸血管理料Ⅱ
二次性骨折予防継続管理料 3	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
入院ベースアップ評価料（19）	救急外来医学管理料 3
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1	
□医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
胃瘻増設術（経皮的内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻増設術を含む）	

令和 8 年 6 月 1 日現在

病院長 溝口 義人